

処遇改善の実施について

社会福祉法人カナの会が運営するサービス事業所において、介護職員処遇改善加算ならびに福祉・介護職員処遇改善加算に加え、令和元年10月より介護職員等特定処遇改善加算および福祉・介護職員等特定処遇改善加算、令和4年10月より介護職員等ベースアップ等支援加算および福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算を取得しました。

スタッフの働きやすい環境作りのために、賃金改善以外の処遇改善にも取り組んでいます。

1. 加算内容

介護職員処遇改善加算Ⅰ 介護職員特定処遇改善加算Ⅱ
および 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 賃金改善以外の処遇改善例

資格取得支援制度
社内研修の充実
産休・育休制度
有給休暇取得促進制度
永年勤続休暇制度
健康診断実施
インフルエンザ予防接種補助制度
管理職立候補会議
正職員登用制度 等

以上